

2024 年 4 月 16 日

当社一部製品の SDS 不具合のお知らせとお詫び

関西ペイントマリン株式会社

お客さま各位

いつも当社製品をご愛顧いただきまして、誠にありがとうございます。

今月初旬、当社の一部製品の SDS に不具合が発生していたことが判明しました。既に是正を完了しておりますが、関係者の皆さまにご迷惑をおかけいたしましたこと、深くお詫び申し上げます。

【対象の製品 SDS】

SDS 第 3 項「組成・成分情報」に、以下表. 1 のいずれかの物質の含有情報が記載されている製品 SDS

表. 1

CAS 登録番号	物質名
98-82-8	クメン
97-77-8	テトラエチルチウラムジスルフィド

【不具合箇所】

SDS 第 15 項「適用法令」欄に、上記物質の濃度基準値に関する該当法令名および該当濃度基準値が通知されていない。

【是正後の通知内容】

SDS 第 15 項に以下を通知

- ・ 該当法令名称
労働安全衛生規則：第 577 条の 2 第 2 項（濃度基準値設定物質）
- ・ 濃度基準値
含有している該当物質に対して表. 2 の該当濃度基準値を通知

表. 2

物質名	8時間濃度基準値	短時間濃度基準値	天井値
クメン	10ppm	-	-
テトラエチルチ ウラムジスルフ イド	2mg/m ³	-	-

* 濃度基準値について

2022年5月に改正された労働安全衛生規則に基づき、2024年4月1日より、濃度基準値設定物質について屋内作業場で作業者がばく露される濃度を濃度基準値以下にすることが義務付けられました。

上記対象製品に対し、作業者がばく露される濃度リスクの見積もりの過程においては、表. 2をご参照ください。

日頃より当社製品をご利用いただいているお客さまにはご迷惑をおかけいたしますが、今後とも変わらぬご愛顧を何卒よろしくお願い申し上げます。

以 上